

2005年1月

人間歯科学研究会報

人間歯科学研究会

〒567-0883 茨木市大手町 7-26

FAX 072-626-6519

E-mail yoshihara@gold.ocn.ne.jp

平成17年度、4月から新薬事法・医事法が厳しく監視される事になりました。

個人情報保護法やペイオフなどは地球環境をめぐる京都議定書の施行よりも関係が深く、世の中厳しくなる一方だという感があります。

科学的根拠に基づいた医療計画やインフォームドコンセントも、より具体的な案を提示する事によって一般医や救急医療センターなどとの医療連携が成り立ちます。習慣化してしまいそうなアレルギー性小児疾患やウィルス性肝炎が相変わらず猛威をふるっているそうです。ノロウィルス感染で歯科治療中に突然嘔吐して、ラバーダム治療の恐怖を経験された先生からの報告もあります。

う蝕減少化現象の調査中に経験したことは、乳幼児には通常口中微生物がほとんど認められないのですが、父母ともにハイリスクう蝕症の場合にはむし歯菌が、歯周病の場合には歯周病菌が検出されました。

歯周病患者は当然のことながら、う歯が4本以上あったり口内炎や口角炎を発症している時には口中微生物は急激に増加し、時には舌尖まで舌苔に被われ真白い舌になることもあります。こんな時は、歯肉を刺激しすぎたり細胞剥離を生じ傷をつけることのない質の良い歯ブラシを選んで、圧をかけずタタミを掃くようになめらかにみがくことが大切です。起床時や就寝前には症状の進行程度によって5分以上の設定が必要です。

人間歯科学研究会の活動に賛同して下さっている方たちの中には、10年間欠かさず春休みに定期検診に来院して、ほとんど微生物を認めなくなっている中学生から大学生までがそれぞれ数名づついます。一番の勇者は、アメリカで矯正治療を受けながらも検診を受けにくる大学生です。顕微鏡で見ても培養しても信じられないほどの美しさです。

安全で安心な歯ブラシで、少し意識して時間を長くかけてみがくことによって健康が得られることの実感が、年毎に増える喜びはこの上ない幸せを感じるということです。

「しょせん歯ブラシ」とあなどるなかれ、が今月の合言葉です。